

第102号 令和5年8月

# いばら 市議会だより

【目次】  
新しい議会構成……………2 P  
4月臨時会、5月臨時会…4 P  
6月定例会……………5 P  
委員会報告……………6 P  
市民の声を聴く会…………8 P  
一般質問……………9 P  
編集後記等……………14 P

発行／井原市議会  
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: [gikai@city.ibara.lg.jp](mailto:gikai@city.ibara.lg.jp)  
TEL 62-9535 FAX 62-9556



土曜キッズ広場アソボー「カヌー漕ぎ遊び」

# 新しい議会構成決まる

議長 三宅 文雄 氏  
副議長 西村 慎次郎 氏

5月15日から16日までの2日間で開催された井原市議会臨時会において、正・副議長の選挙が行われ、議長に三宅文雄氏、副議長に西村慎次郎氏を選出しました。この他、常任委員会委員、議会運営委員会委員などの議会構成を決定しました。

## 市民の皆様へごあいさつ

去る5月市議会臨時会において議員各位の推挙をいただき議長・副議長に就任いたしました。誠に光栄に思いますとともに、その職務の重大さを改めて痛感し身の引き締まる思いであります。市民の皆様への負託におこたえできないよう全力を尽くす所存でございます。

現在、人口減少、少子高齢化が、深刻な社会問題となり、地域経済の縮小が懸念されています。また、感染症の拡大に伴う生活様式の変化など、社会・経済活動が大きく変化し、経験のない新たな時代に

あります。

こうした状況のなか、井原市議会では、安全安心で住みよさを実感でき、身の丈にあった持続可能なまちづくりを進めていく必要があると考えております。

市政の執行にあたっては、執行部と議会は常に車の両輪であり、共に力を合わせて前へ前へと進んでいかねばなりません。市長部局が立案した議案については、慎重に審査し、可否を決定する際には、コスト意識を持ち、市民目線で適切な判断を行うことで、しっかりとしたチェック機能を果たしてまいります。

また、平成22年に制定された井原市議会基本条例において、市民に分かりやすく「真に開かれた議会」を深く追及するという目標を掲げており、今後も、より一層の議会改革を推進し、議会の活性化に努めてまいります。

最後に市民の皆様方のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

## 議長・副議長立候補制

井原市議会では、井原市議会基本条例第3条第1項に規定する「市民にわかりやすい真に開かれた議会運営」を指す一環として、平成23年5月より正・副議長選挙立候補制度を導入しました。

令和5年5月15日に開催された市議会臨時会において実施した、正・副議長選挙では、議長選挙に1名、副議長選挙に1名の議員が立候補し所信表明を行いました。（立候補者の所信表明につきましては、井原市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。）

## 監査委員

柳井一徳 氏

監査委員の辞職に伴い、柳井一徳氏を選任しました。



柳井一徳 議員



副委員長 おきひさのりひと  
沖久教人



委員長 ぼうのきみはる  
坊野公治



にしむらしんじろう  
西村慎次郎



やなぎはらえいこ  
柳原英子



そうだいみよし  
惣台己吉



やないかずのり  
柳井一徳



さとう ゆたか  
佐藤 豊



おおたきふみのり  
大滝文則

厚生文教委員会

- 委員長 大滝文則
- 副委員長 山下憲雄
- 委員 多賀信祥
- 西村慎次郎
- 坊野公治
- 上野安是
- 宮地俊則

議会運営委員会

(敬称略)



副委員長 みやけたかし  
三宅孝之



委員長 あらぎけんじ  
荒木謙二



やましたのりお  
山下憲雄



た が のぶよし  
多賀信祥



みやけふみお  
三宅文雄



ほそばとしひこ  
細羽敏彦



にしだひさし  
西田久志



うえのやすゆき  
上野安是

総務産業委員会



みやじとしのり  
宮地俊則

- 委員長 西田久志
- 副委員長 惣台己吉

議長を除く16名の議員により構成しています。

予算決算委員会

# 4 月 臨 時 会

4月26日  
(1日間)

4月臨時会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
<b>予 算 議 案</b>		
議案第38号	令和5年度井原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
<b>条 例 議 案</b>		
報告甲第1号	市長の専決処分した井原市税条例の一部を改正する条例について	承 認 (全会一致)
報告甲第2号	市長の専決処分した井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承 認 (全会一致)
報告甲第3号	市長の専決処分した井原市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例について	承 認 (全会一致)
<b>決 議</b>		
決 議第1号	議案第38号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議について	原案可決 (全会一致)

## 令和5年度井原市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議を可決

- ・ 決議第1号 議案第38号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議について  
(全会一致で原案可決)

今回の補正予算（県立井原高校南校地跡地借用事業392万円）につきましては、当初予算案にあるところの譲渡を条件の借用から、令和5年度に限りの借用に対応を変更されたことから、可決したものであります。

また、今回の補正予算の主たる対象である井原高校・南校地は、新体操部の他サッカー部や弓道部などの部活動の拠点施設でもありました。

井原高校新体操部も含め、これらは県立高校の部活動でありますので、ジュニア新体操クラブを除いて、井原市のみで予算計上することにはならないと考えます。

執行部においては、来年度予算編成に向けて、新体操部だけに限ることなく井原高校の他の部活動を含めて、改めて岡山県と利用のあり方や予算計上などの対応について協議を行っていただくことを切に要望いたします。

# 5 月 臨 時 会

5月15日～5月16日  
(2日間)

5月臨時会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
<b>予 算 議 案</b>		
議案第39号	令和5年度井原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 (全会一致)
<b>条 例 議 案</b>		
議案第40号	井原市美星星空農園条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
<b>そ の 他</b>		
議案第41号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)

# 6 月 定 例 会

6月12日～6月28日  
(17日間)

6月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
<b>予 算 議 案</b>		
議案第42号	令和5年度井原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
<b>条 例 議 案</b>		
議案第43号	井原市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第44号	井原市国民保護協議会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第45号	井原市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第46号	井原市災害救助条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
<b>そ の 他</b>		
議案第47号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)

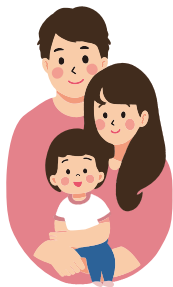
## 5月臨時会及び6月定例会において審議された主な議案の概要について

### ・議案第39号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第2号）について

#### ■歳出の主なもの

**民生費**                      住民税非課税世帯臨時特別給付事業                      1億4,830万円

物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、国において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「低所得世帯支援枠」が創設されたことに伴い、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響により様々な困難に直面した世帯に対して、生活と暮らしの支援を行う観点から、住民税均等割非課税世帯に対して臨時特別給付金（一世帯当たり3万円）を支給する。



子育て世帯生活支援特別給付事業（低所得の子育て世帯）                      4,000万円

物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため、国が子育て世帯生活支援特別給付事業を実施することとなり、対象となる子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり5万円）を支給する。

### ・議案第42号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第3号）について

#### ■歳出の主なもの

**商工費**                      第2弾 元氣いばら★暮らし応援事業                      1億4,340万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の生活を支援するとともに、地域経済の下支え・活性化を図るため、令和5年8月1日現在で市内に住民登録のある世帯の世帯主に、世帯員1人当たり3千円の市内限定で利用できる商品券を交付する。さらに、子育て世帯を応援するため、上記対象世帯のうち18歳以下（令和5年度末時点）の子どもがいる世帯には子ども1人につき3千円を上乗せする。



# 総務産業委員会

## 6月定例会 議案2件 を審査

を取得して、年をまたいで2月に操業開始した場合の課税免除の対応について。

〈議案第43号 井原市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について〉  
Q. 今回の改正で、例えば10月に土地、建物

A. 令和4年10月に土地、建物を取得され、1月1日の賦課期日をもって令和5年2月に操業された場合、令和5年1月1日現在には操業していないため、令和5年度については

課税を行い、操業開始が2月のため、令和6年1月1日現在はこの条例の免除の該当になるので、令和6年度から8年度の3年間で課税免除となる。  
原案可決  
〈議案第44号 井原市国民保護協議会条例の一部を改正する条例について〉

原案可決  
所管事務調査  
〈令和5年度公共事業等事業計画について〉  
本市が令和5年度に予定している、道路・橋梁・残土処理場・河川・農道・上下水道・高月工業団地等の事業計画について、執行部から説明を受けた後、

質疑を行った。  
Q. 橋梁の点検及び修繕の進捗状況と今後の見通しについて。  
A. 井原市が管理している橋梁は、今年度4月1日現在で505橋ある。橋梁点検を行った年に橋梁の早期措置段階、修繕が必要な橋については、次年度に補修計画を立てている。今後

の見通しは、橋梁点検を行い、早期に修繕が必要なものは橋梁長寿命化計画を策定し、次の年に修繕計画を立てていく。



6月23日開催

# 厚生文教委員会

## 6月定例会 議案2件 を審査

〈議案第45号 井原市印鑑条例の一部を改正する条例について〉

市側の改修は無いと聞いている。  
Q. 今後はスマートフォンで本人確認ができるという事だが、コンビニのみで窓口ではできないのか。  
A. 窓口においては従来通りとなる。

A. 地方公共団体システム機構が年内をめどにシステム改修を行う。

A. 運用開始のスケジュールを見ながら、

マイナンバーカードの取得促進と、コンビニ交付の利用促進を周知していく。  
原案可決  
〈議案第46号 井原市災害救助条例の一部を改正する条例について〉  
原案可決  
所管事務に関する報告  
〈こども計画の策定について〉

所管事務調査  
〈井原市星の郷ふれあいセンターの一部が所管換えになっている事について〉  
Q. 事実であるのか。  
A. 行政財産のまま公有財産の所管換えを行っている。

Q. 行政財産・普通財産の定義について。  
A. 行政財産とは公用  
Q. 議会への説明は。  
Q. 議会への説明は。

又は公共用に供する財産。普通財産とは行政財産以外の一切の公有財産をいう。  
Q. 一部分だけの所管換えが出来るのか。  
A. 使用料を設定していない部分であるので、条例改正は不要である。一筆の土地の一部所管換えは問題ない。  
Q. 議会への説明は。  
A. 条例改正が必要ないので行っていない。  
Q. 利用状況は。  
A. 所管換え前は、特に利用はなく、地域行事での資材置場や駐車場等として使用。

6月22日開催



予算決算委員会

5月16日・6月26日開催

5月臨時会  
議案1件  
を審査

〈議案第39号 令和5年度井原市一般会計補正予算(第2号)〉

住民税非課税世帯臨時特別給付事業及び、子育て世帯生活支援特別給付事業について  
原案可決

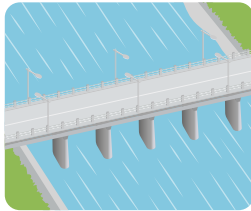


6月定例会  
議案1件  
を審査

〈議案第42号 令和5年度井原市一般会計補正予算(第3号)〉

Q: 橋梁点検補修事業(道路メンテナンス事業)について、事業費の交付税措置率と、メンテナンス事業補助金の補助率(57・2%)について伺う。

A: 過疎債の交付税算入率は70%となっている。また、補助金の補助率は前年度56・65%であったが、令和5年4月1日より57・2%に上がり、この補助率となっている。



Q: 井原海洋センタープール修繕事業について、事業費が3千700万円となっており、このうち、B&G財団修繕

助成補助金が3千万円、地方債を70万円起債するというものであるが、これについて交付税の算入率について伺う。

A: 交付税の算入率は70%となっている。

Q: 起債するに当たって、財源の確保といった点等から、使用料についての見直しは検討されたのか。

A: 使用料の見直しについては、全庁的な見直しの際に検討したいと考えている。



Q: 修繕の実施時期等について、工事期間が半年となっており、利用者がその間、休むようになるわけだが、利用者へのサービスという点や、使用料収入といった点から、工事期間の短縮や時期について検討されたのか伺う。

A: 工事期間について、工期は工事内容や規模等で設定しており、極力利用者に迷惑をかけないようということと、設計担当者や協議し、プール開始の準備期間を含めて9月から3月という結果になった。

従って研修等を行っていく予定である。配置に関しては、現時点では高屋中学校の軟式野球部、木之子中学校の卓球部、井原中学校のバドミントン部とバスケットボール部、美星中学校の野球部を考えている。

Q: 県補助金ということだが、補助金は今後も継続して見込まれるものなのか。

A: 令和5年度に関しては、前年度の2名から5名の部活動指導員の増員を申請し、県から承諾を得たものである。令和6年度以降も、可能な限りこの人数が確保できるよう県のほうに申請していきたいと考えている。

という現状はあるのか。また、そういうことがあった際には、単市で事業を実施していくことになるのか。

A: 部活動指導員の配置に関しては、毎年教職員の人事異動に伴って各校のニーズが変わってくるため、年度ごとに変わってくるという実情がある。ただ、次年度以降を見越した中で、できるだけ必要人数を想定し、県のほうに申請していきたいと考えている。

原案可決



# 『市民の声を聴く会』



井原市老人クラブ連合会より開催の申し込みをいただき、令和5年4月21日（金）井原市役所5階委員会室において実施しました。当日は、14名の皆様のご参加で、忌憚のないご意見をいただくことができました。

井原市老人クラブ  
連合会との意見  
交換会を開催

意見交換会で  
出た主な  
意見内容



サロンなどへの男性の参加についても行政視察などを利用してよい取組を紹介してほしい。

健康寿命延伸のために参加者を増やすアイデアを出してほしい。

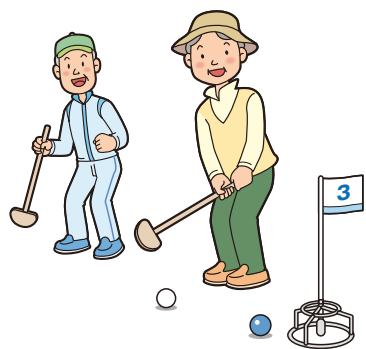
井原市老人クラブ連合会の皆さんからいただいた意見の一部を紹介します。

子育て支援で、けた外れの施策をしているが、平等にするのではなく低所得者に手厚くしてほしい。

老人会の事務作業が困難となり、活動の継続が難しい場合があることから人的サポートをしてほしい。



フレイル予防を推進してほしい。



グラウンド・ゴルフをするのはよい機会になっているので四季が丘のグラウンド・ゴルフ場の（芝の）管理をしっかりとしてほしい。



# 一般質問



## 9名の議員が質問

6月定例会では、6月16日、19日の2日間にわたり、9名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

※井原市議会では、一般質問の様様をYouTubeで配信しており、各議員のページの二次元コード(QR)から動画を視聴できます。

### 【質問者】

- ◆山下憲雄…… p. 9
- ◆多賀信祥…… p. 10
- ◆沖久教人…… p. 10
- ◆柳井一徳…… p. 11
- ◆惣台己吉…… p. 11
- ◆三宅孝之…… p. 12
- ◆大滝文則…… p. 12
- ◆柳原英子…… p. 13
- ◆佐藤 豊…… p. 13



「新体操のまち井原」の  
実現に向けた取組について

無所属 山下 憲雄



**問** 本市が描く明るい「新体操のまち井原」の未来図について

**答** 第7次総合計画後期基本計画において目指すまちの姿として、新体操の裾野の拡大が図られ市民が選手を誇りに感じ応援することにより、選手と市民との交流が図られ、地域に活力が生まれているとされており、こうしたまちを目指します。

**問** 新体操の普及、振興施策について

**答** 市内外の人に新体操のすばらしさを知って応援してもらえ、新体操フェスティバル、井原カップなどの大会を支援します。

**問** スポーツ施設の拡充・整備について

**答** 今年度においては井原体育館に空調設備を導入するための調査分析を実施することとしています。今後については公共施設等総合管理計画の基本方針や社会情勢、財政状況、また施設利用者の意見を踏まえて進めてまいります。

**問** 練習場の代替地確保計画の進捗状況について

**答** 現在候補地となる体育施設の確認や利用状況調査が終了し、それぞれの体育施設の利用にあたってのメリット、デメリットなどをまとめ、候補地を絞る作業を進めています。

**問** 誰もが楽しめる地域スポーツの環境づくりについて

**答** 一例として、いばら生き生きクラブを支援して、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進しています。また、スポーツ推進委員を地域に派遣し、ニュースポーツ等の普及に努めるとともに、市民スポーツの日での





児童・生徒が悩みを相談できる  
仕組みづくりについて

無所属 多賀が 信祥のぶよし



**問** 教育委員会において令和4年3月に策定した「信頼される学校づくりのためのガイドライン」の見直しや周知の取組について

**答** 生徒指導提要在令和4年12月に改訂されたが、本市のガイドラインについてはその内容に沿っており、現時点で改正すべき点はない。井原市教育委員会のホームページでの公開、各校での周知とともに、ガイドラインを基に各校において校内ルールを策定し、市内全ての小・中学校が各校のホームページに校内ルールを掲載している。

**問** 児童・生徒の様々な悩みを聞く仕組みとして、タブレット

**答** 小学校では日々の連絡帳、中学校では生活ノート等を活用し、適宜悩みを相談できるようにしている。学期に1回程度、教育相談週間を設け、アンケートを基にした個別

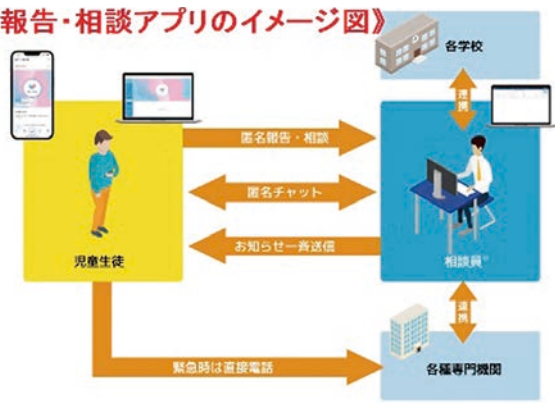
**問** 活用した報告・相談アプリの導入を検討しているかどうか

**答** 小学校では日々の連絡帳、中学校では生活ノート等を活用し、適宜悩みを相談できるようにしている。学期に1回程度、教育相談週間を設け、アンケートを基にした個別

の教育相談や、よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査を年2回行っている。年度初めの井原市教育相談室のチラシ配付や、各校のホームページに教育相談室の内容を掲載しており、現時点では報告・相談アプリの導入は考えていないが、

コスト面や利便性などについては、今後調査研究してまいりたい。

《報告・相談アプリのイメージ図》



※「相談員」は公立学校の場合は教育委員会内、私立学校の場合は私立学校内に作る相談窓口です。公立、私立いずれの場合も外部相談窓口を立てることも可能です。



小・中学校の長期欠席・不登校対策について

無所属 沖久 おまきさ 教人のりひと



**問** スクールカウンセラー配置事業について

**答** 問題行動、発達障害、不登校傾向等

にある児童・生徒や保護者へのカウンセリングだけでなく、児童・生徒個人や学級等に対するアセスメントを行い、教職員に対して支援内容や方法について助言、援助を行っている。

**問** 心の居場所推進プロジェクトについて

**答** 長期欠席、不登校児童・生徒を対象

とした自立応援室を中学校に設置し、自立応援担当の専属教員と支援員を1名ずつ配置することで、個々の生徒の状況に応じた学習支援、生活支援を行い、学校や教室への復帰のステップとするとともに、一時避難等により長期欠席、不登校の未然防止を図るものである。

**問** 登校支援員、別室支援員について

**答** 登校支援員は、登校しにくい児童が安心して登校できるよう支援するとともに、保護者等に対する相談支援を行っている。別室支援員は、教室に入りづらい児童に対し、安心・安全な場所としての自立応援室で学習

等の支援を行っている。**問** 不登校時の生徒に対する学習支援について

**答** 担任等が家庭訪問や電話連絡による児童・生徒とのやり取りの中で、本人の学習進度に配慮した指導助言を行っている。そのほかにも、課題やプリントなどをクラウド上に保存し、当該児童・生徒がタブレット等でそれを閲覧できるようにしている。





熱中症対策について伺う

無所属 柳井 一徳



**問** 高温化が進み、熱中症での死者数や救急搬送者が増えている現状を踏まえ、環境省が熱中症対策アンケートを自治体を実施したが、このアンケートの内容を伺う。

**答** 市内の熱中症患者の救急搬送数は、令和3年が59件、令和4年が47件であった。

**問** いろいろと熱中症の啓発に工夫しているが、これからはデジタル配信も検討すべきではないか伺う。また、熱中症警戒アラートの内容についても併せて伺う。

**答** すでにLINEは行っているが、本年度からはフェイスブックやツイッター、井原放送での文字放送や、メール配信も行っている。また、熱中症警戒アラートは国から報道機関を通して国民への周知や個人向けにはスマホのアプリなどで情報配信しているの

**問** 本市において過去2年の救急搬送数について伺う。

で市民に活用を周知していきたい。また、熱中症対策を一層推進する新法律が来年施行されるので市民にしっかりと周知する。

中症対策を。また、エアコン使用の室内温度は28度なのか伺う。

**答** 熱中症対策ガイドラインについて本市独自のものはないが、環境省・文部科学省発出の手引きを使用している。また、エアコン使用は室内温度28度が目安だが、各学校で窓を開放する場合もあり、柔軟な対応で暑さ対策を行っている。教育委員会としても園児・児童・生徒の健康管理に充分気を配っていき

たいと考えている。

たいと考えている。



心と体を育てる教育の充実について

無所属 惣台 己吉



**問** 小・中学校における心の教育について

**答** 教科指導の中で児童・生徒が対話を行う場面を意図的に設定している。同じ物事であっても多様な捉え方があることを知り、子ども達がお互いに認め合えるといった、よい人間関係を築くとともに望ましい集団の形成を目指している。

また、道徳教育の推進、人権教育担当者研修会の開催、地域と連携した体験活動の充実、情報モラルに関する指導の充実などを図っている。

悩みや課題を抱えている子ども達に対しては、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、ケースによっては様々な学校外の専門機関とも積極的に連携し、当該児童・生徒の心のケアにあたっている。

人権尊重の精神や規範意識の構築については、特に道徳教育が重要であり、授業では、答えが一つではない道徳的な課題を子ども達一人ひとりが自分自身の問題として捉え向き合う、考える道徳、議論する道徳を実践するため、発問や授業形態を工夫している。



**問** 小・中学校における健やかな体づくりの推進について

**答** 教科としての保健体育科の指導を充実させるため、井原市学校教育研究会において実技講習会や授業づくりのための研修会を開催したり、公開授業研究会を行ったりして研修を深めている。

また、小学校においては業間体育として、主に冬などにマラソンや縄跳びなどを全校児童で行っている学校も多々ある。

さらに、学校の状況に応じて、運動系のクラブ活動のあり方を工夫して、地域の施設を活用したり、規模の小さい学校などは近隣の学校と一緒に活動したりするなど、運動の楽しさを伝えるとともに体力向上を図っている。

また、小・中学校に対して、「みんなでチャレンジランキング」という県の子どもの体力づくりの事業への積極的な参加を依頼しており、みんなが協力して記録に挑戦することを通して運動の楽しさと感動を味わうとともに、運動やスポーツへの関心を高め、運動の習慣や体力の向上を図っている。





子育て短期支援事業について

無所属 三宅 孝之



本市ではゼロ、全国では918か所で「子育て短期支援事業」が取り組まれている。

「子育て短期支援事業」に取り組むべきと考え

「子育て短期支援事業」とは、児童福祉法に基づき、保護者の疾病、その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について日中の預かりのほか、夜間や休日の養育あるいは宿泊を

伴う保護を児童養護施設等あるいは里親に委託して行う事業である。今年度、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて児童の保護者にニーズを把握する調査を行っている。また、近隣市町の実施状況や利用状況も調査し、子ども・子育て

が、いかがか。

調査し、子ども・子育て



古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業について 他1件

無所属 大滝 文則



事業実施翌年の新型コロナウイルス感染症の発生により、予定の変更を余儀なくされた状況にあったと思うが、事業効果の当初の予定と現在の達成状況について5点伺う。

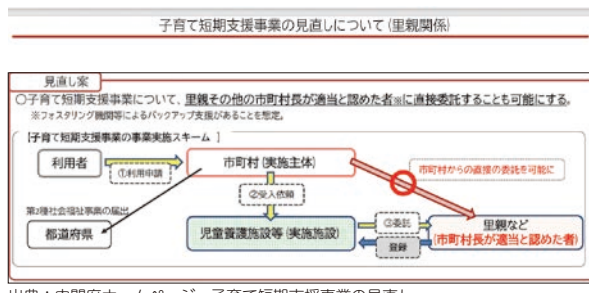
①新町商店街の売上高 ②出店③人の流れ④経済波及効果⑤今後の課題と予定について

含む民間団体に対して、人材育成や連携体制の構築をはじめ、新たな計画の素案づくりへ必要な支援を行っていく。

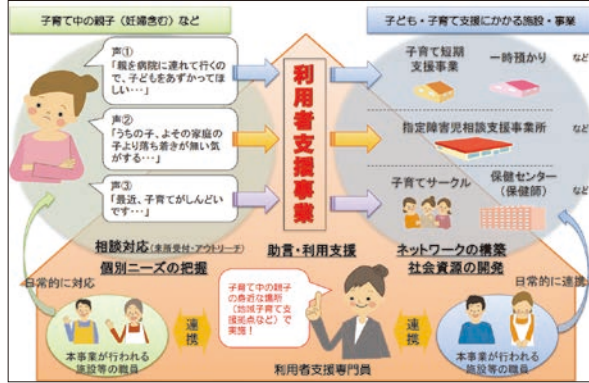
含む民間団体に対して、人材育成や連携体制の構築をはじめ、新たな計画の素案づくりへ必要な支援を行っていく。

「人づくり事業」と「井原志」民

「人づくり事業」と「井原志」民



子育て短期支援事業の見直しについて (里親関係)



利用者支援事業の概要

審議した上で事業実施の検討をしていくことを考えている。

①目標値には届いていないが、売上げは上昇している②事業実施前7店舗から13店舗となっている③来客者は年間で1万人強、イベントなどの累計で1万8千人の4年間で約5万人④事業での効果と売上高の増加、人の流れの増加が経済波及効果の一つと考えている⑤新町商工連盟を

「人づくり事業」と「井原志」民

「人づくり事業」と「井原志」民

議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



周産期・小児救急医療学講座について

無所属 柳原 英子



**問** 本市と岡山大学で開設した「周産期・小児救急医療学講座」は出産できる医療機関がない井原市で妊婦健診を市民病院が妊娠32週頃まで受け持ち、分娩を近隣の医療機関へつなぐ事業であるが、昨年11月から本年4月までの利用者は、わずか4名であった。妊婦健診の利用が少ないのは、講座と市民のニーズにずれがあり、もっとニーズにあった事業をすべきではないか。

**答** 若い世代が、安心して出産、子育てができる環境を整備することが、喫緊の課題であった。そこで岡山大学にこの寄付講座を開いたとき、本市における周産期及び小児

**問** この寄付講座は、5年間で1億1千

救急医療ニーズの研究や、産婦人科医療提供体制の課題と解決策に係る調査研究等の取組を実施いただいている。この寄付講座の事業の一つとして、産婦人科医師2名の派遣を受け、市民病院において妊娠32週頃までの妊婦健診をスタートしている。市内の妊婦さんにとって、健診と分娩を行う医療機関が異なることに對する不安は認識している。医療機関と行政が総合的、有機的に作用し妊娠から出産、育児に対する一貫した支援を行う井原モデルの構築を視野に入れて研究し、今後の事業展開につなげていきたい。



**答** 1年間にすると2千250万円となり、岡山の2名の医師の人員費の一部として1千700万円、旅費交通費が250万円、研究に必要な備品消耗品が300万円となっている。

**問** この寄付講座の事業の検証はだれがどのようにするのか。せめて目標値を決めるべきではないか。

**答** 岡山大学とともに数値目標の有効性も含め慎重に研究していきたい。



災害時個別避難計画作成の現状について 他1件

公明党 佐藤 豊



《災害時個別避難計画作成の現状について》

**問** 個別避難計画作成が進まない要因と今後の行政のかかわりについて伺う。

**答** 計画作成が進まない要因については、要支援者の方の状態は様々であり、その個々に応じた対応の難しさやその責任の重さ、加えて高齢化による支援者の成り手不足など、地域における様々な要因が考えられます。また、個別プラン作成が必要であるという周知啓発や作成支援など市の取組が、各地域における意識づけや機運の盛り上がりや推進に効果的につながらなかつたことも一因と考えております。今後、場面

場面を捉えて周知啓発を行い、地域住民、自治会等の皆様の協力を仰ぎながら進めてまいります。また、各地区から計画作成支援の要請があれば、市も積極的に関わってまいります。



《フレイル予防について》

**問** ①本市のフレイル予防についての認識について。②今後の予防策について伺う。

**答** フレイルとは、加齢に伴い筋力や心身の活力が低下し要介護状態に近づいている状態を示すものであり

ます。また、フレイルの兆候に早めに気づき日常生活を見直すことで、フレイルの進行を遅らせたり健康な状態に戻すことができます。①本市においてもフレイルを予防することは健康寿命の延伸や介護予防のために重要なことであると認識しており、積極的に推進していく必要があると考えております。②フレイル予防に取り組んでいただくきっかけづくりとなるチェックシートを広報誌に盛り込むことなどを検討してまいりたいと思っております。



市議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議及び委員会は一様に公開して
いますのでお気軽にお越しください。会議当日
の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付
いたします。どなたでも傍聴できますので、希
望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け
(先着順)、入場してください。

傍聴者の定員

本会議場 38名(うち8席は報道用)
委員会室 10名
全員協議会室 5名

行政視察の受け入れ

次の3市の議会議員の皆さんが視察に訪れ、
当市の取組について研修されました。



- 岡山県高梁市議会 (令和5年5月2日)
「委員会構成等について」
宮城県名取市議会 (令和5年5月25日)
「移住・定住支援について」
宮城県石巻市議会 (令和5年7月13日)
「予約型乗合タクシー『あい
あいカー』の配車システム
について」

9月定例会の仮日程

Table with 3 columns: Date, Day, and Event. Includes dates from 9月4日 to 9月21日 and events like '開会', '一般質問', '議案審議', '決算審議', etc.

日程については、8月29日(火)の
議会運営委員会で協議した後、ホーム
ページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索 ～



井原市議会
ホームページ



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例
会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開してい
ます。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録
を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセス
し、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス:

http://www.city.ibara.okayama.jp)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは
若干異なります。

編集後記

新しいメンバーで広聴広報委
員会がスタートしました。読み
やすい・親しみやすい・わかり
やすい議会だよりをお届けでき
るよう一丸となって頑張ります。

(西村慎次郎)



広聴広報委員会

- 委員長 西村慎次郎
副委員長 多賀 信祥
委員 宮地 俊則
西田 久志
坊野 公治
山下 憲雄
柳原 英子
沖久 教人